資料２－２

復興の現状と課題

～住まいとまちの復興～

平成３０年６月８日

復興庁
Reconstruction Agency

新たなステージ　復興・創生へ

住まいとまちの復興の現状

生活に密着したインフラの復旧は概ね終了

①公共インフラの復旧

・道路、鉄道、上下水道、学校施設、病院施設等は、
一部を除き復旧

②残る工事の促進

・ＪＲ常磐線は、平成31年度末までに全線開通予定
・復興道路・復興支援道路の整備等を推進

JR常磐線　富岡駅～竜田間運転再開

相馬福島道路　（相馬玉野IC～霊山IC）開通式

住まいとまちの復興の現状

住宅再建は着実に進捗、今年度までに概ね完了

① 自主再建　14万件が再建中又は再建済み

② 高台移転による宅地造成　計画戸数　1.8万戸
- 平成30年3月末までに　1万6千戸完成
- 平成31年3月末までに　1万8千戸完成見込み

③ 災害公営住宅　計画戸数　3万戸
- 平成30年3月末までに　2万9千戸完成
- 平成31年3月末までに　3万戸完成見込み

高台移転（岩手県宮古市）

災害公営住宅（宮城県石巻市）

住まいとまちの復興の現状

災害公営住宅　進捗率

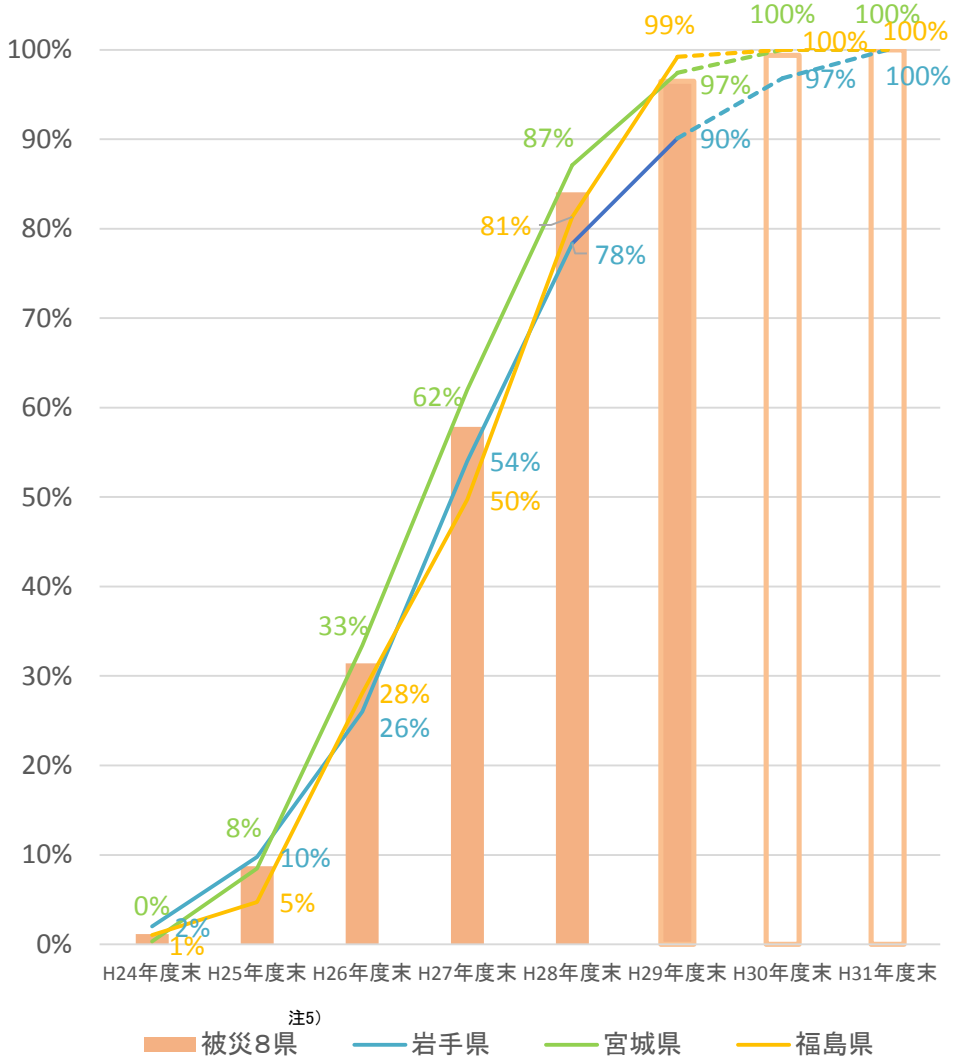

民間住宅等用宅地　進捗率

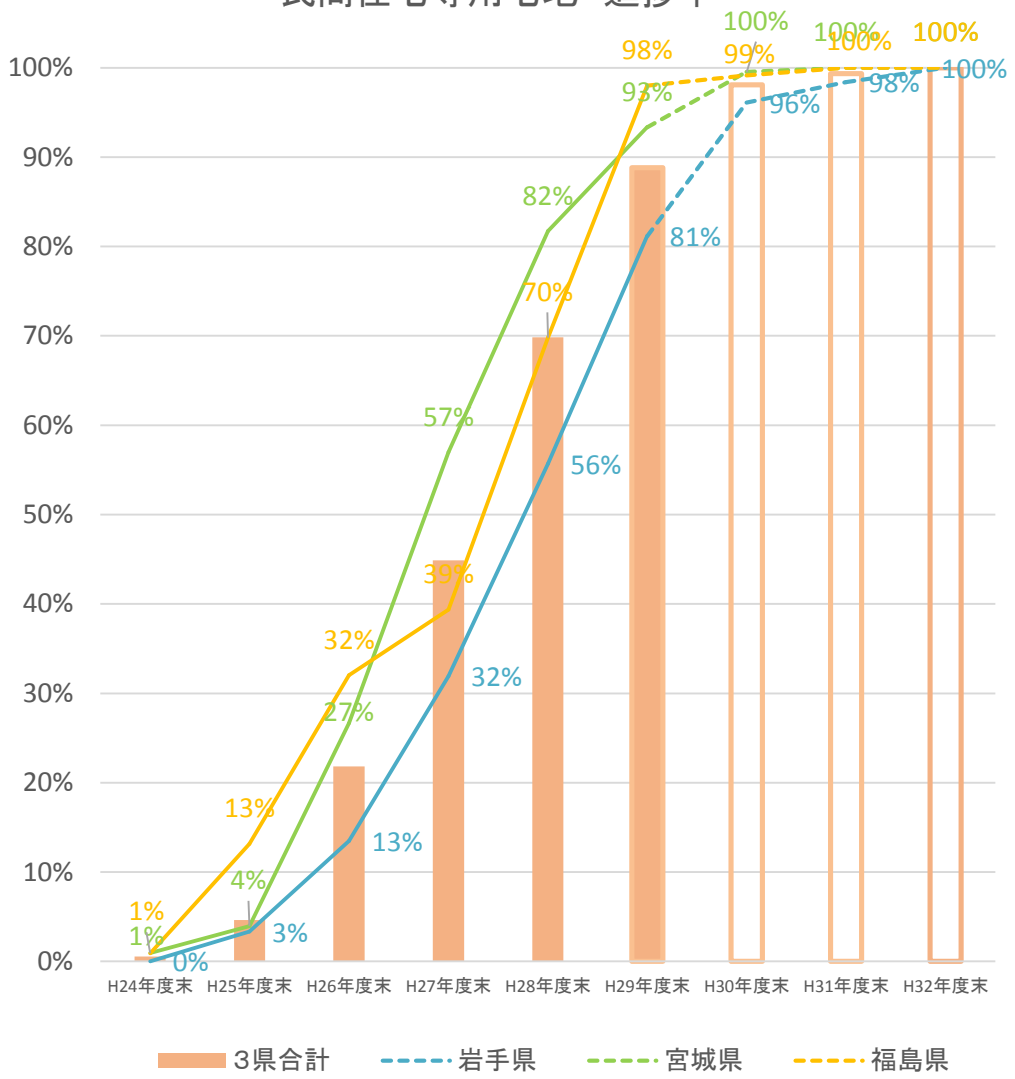

注1）民間住宅等用宅地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。
注2）平成30年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表（平成29年9月末時点）に基づいて記載。
注3）災害公営住宅の進捗率には、調整中及び原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数を含んでいない。
注4）被災8県とは、岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

住まいとまちの復興における課題と対策

① 一日も早い応急仮設住宅から恒久住宅への移転

- 計画通りの住宅再建に向けた支援、住宅・生活再建に関する相談支援

② 新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備等

- 地域公共交通網形成計画の策定を支援し、復興後のまちづくりに合わせたバス運行、駅再建等の検討促進

③ 発展基盤となる交通・物流網の整備（復興道路・復興支援道路等）

④ まちの再生に向けた土地活用の促進

- まちの賑わい創出等に向け、官民連携による土地活用ニーズの掘り起こし等を支援

三陸鉄道の復旧

三陸沿岸道路 登米志津川道路（三滝堂IC～志津川IC）開通式

参考　主要な復興まちづくり事業の概要

防災集団移転促進事業 ～被災した住居の安全な場所への移転～

【事業概要】
　東日本大震災により被災した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居をより安全な高台等に集団で移転する事業。

　住宅団地の用地取得及び造成に要する費用や、移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費、移転前の農地及び宅地の買取りに要する費用などを国が支援

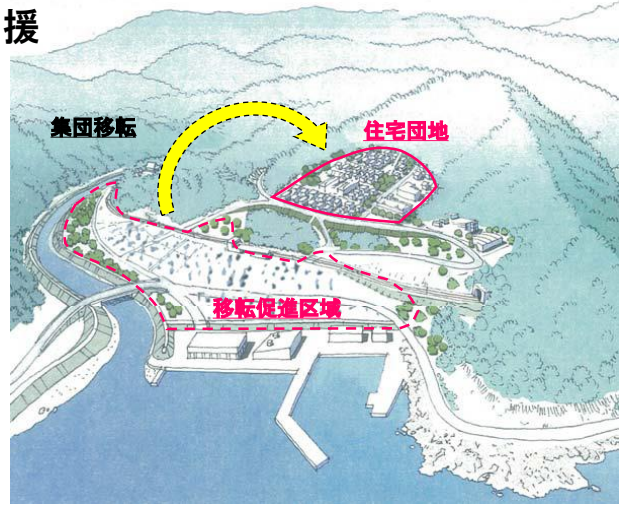

土地区画整理事業 ～住宅地・公共施設の整備に加えて土地を嵩上げ～

【事業概要】
　広範かつ甚大な被災を受けた市街地をより安全な市街地として復興するため、土地のかさ上げを行うとともに、土地区画整理の手法により、宅地の整備、道路や公園等の公共施設の整備を行う事業。

　土地のかさ上げや造成に係る費用等について国が支援。

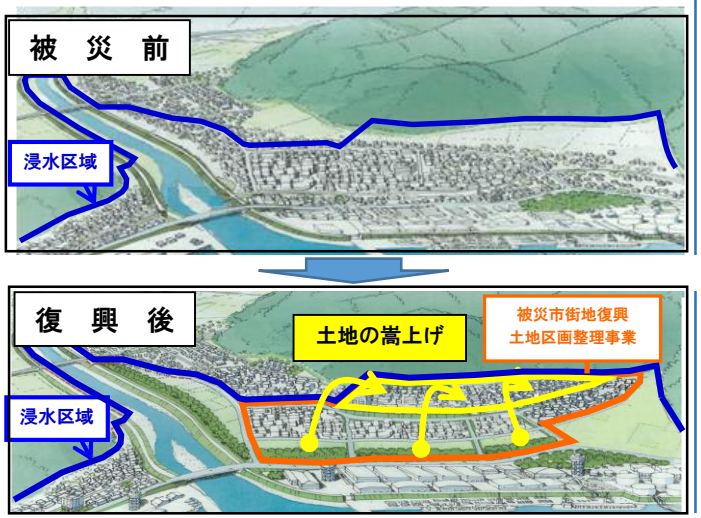

災害公営住宅整備事業 ～災害公営住宅の整備～

【事業概要】
　東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、被災者の収入等に配慮した地方公共団体が管理する住宅（災害公営住宅）を整備する事業。

　公営住宅の建設・買取費や、土地取得費、造成費等について国が支援。
　地方公共団体が実施する家賃の低減に対しても国が支援。

例：岩手県大槌町大ケ口地区
災害公営住宅（木造長屋タイプ）